

平成 31 年度長崎県子育て支援員研修実施要項

1 目的・趣旨

【地域保育コース（地域型保育）】

小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、一時預かり事業に従事する家庭的保育者（保育士）及び保育士資格のない保育従事者に対して、子育て支援員研修事業実施要項に基づく研修を実施し、子育て支援員の資質の向上を図ります。

【地域子育て支援コース（利用者支援事業・基本型）】

子ども・子育て支援の推進にあたって、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うと共に関係機関との連絡調整等を実施し、支援を行う利用者専門員を育成します。

※ 地域子育て支援コースの「利用者支援事業・基本型」の受講に当たっては、相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする市町村長が認めた事業や業務（例：地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務等）に実務経験を有している必要があります。

2 主催 長崎県こども未来課

（研修実施委託先：株式会社 テノ、サポート
子育て支援員研修事務局 テノ、スクール）

3 期日・会場

【地域保育コース（地域型保育）】

地区	期日	時間	会場	定員
長崎地区	6月8日 (土)	10:00~15:50	長崎県庁 1階 大会議室 ABC	150名
	6月9日 (日)	10:30~15:50		
	6月22日 (土)	10:00~15:50		
	6月23日 (日)	9:30~16:30		
	6月24日 (月)	10:00~16:20		
	6月25日 (火)	9:30~16:20		

大村地区	7月8日 (月)	10:00~15:50	大村市中央公民館 (コミュニティーセンター) 大会議室	100名
	7月10日 (水)	10:30~15:50		
	7月18日 (木)	10:00~15:50		
	7月22日 (月)	9:30~16:30		
	7月23日 (火)	10:00~16:20		
	7月31日 (水)	9:30~16:20		
諫早地区	9月2日 (月)	10:00~15:50	諫早商工会議所 3階大ホール	100名
	9月3日 (火)	10:30~15:50		
	9月19日 (木)	10:00~15:50		
	9月20日 (金)	9:30~16:30		
	9月27日 (金)	10:00~16:20		
	9月28日 (土)	9:30~16:20		
佐世保地区	9月30日 (月)	10:00~15:50	アルカス SASEBO 3階大会議室 A	100
	10月1日 (火)	10:30~15:50		
	10月10日 (木)	10:00~15:50		
	10月24日 (木)	9:30~16:30		
	10月30日 (水)	10:00~16:20		
	10月31日 (木)	9:30~16:20		
各地区	見学実習(2日間) 保育所等で保育の1日の流れや、保育の 記録・計画、受付等の書類や保護者対応の 実際等について学びます。		各保育所	

【地域子育て支援コース（利用者支援事業・基本型）】

地区	期日	時間	会場	定員
長崎地区	6月8日 (土)	10:00~15:50	長崎県庁 1階 大会議室 ABC	50名
	6月9日 (日)	10:30~15:50		
	6月27日 (木)	10:00~15:50		
	6月28日 (金)	10:00~14:40		

4 科目

【地域保育コース（地域型保育）】

基本研修： 8科目8時間（2日）

地域型保育： 専門共通科目 11科目14時間（3日）

専門選択科目 5科目6.5時間（1日）

実習 2日間

【地域子育て支援コース（利用者支援事業・基本型）】

基本研修： 8科目8時間（2日）

利用者支援事業・基本型： 専門選択科目 9科目16時間（2日）

実習 8時間

※ 地域子育て支援コースの「利用者支援事業・基本型」は、事前学習（8時間相当）を含めた9科目16時間となります。

5 受講対象者

【地域保育コース（地域型保育）】

- ① 小規模保育B型の保育従事者のうち保育士資格を有しない者
- ② 小規模保育C型に従事する家庭的保育者（保育士）及び家庭的保育補助者（無資格者）
- ③ 家庭的保育に従事する家庭的保育者（保育士）及び家庭的保育補助者（無資格者）
- ④ 事業所内保育事業の保育従事者のうち保育士資格を有しない者
- ⑤ 一時預かり事業の保育従事者のうち保育士資格を有しない者
- ⑥ 「朝夕等の児童が少数となる時間帯における保育士配置に係る特例」により、保育所・認定こども園の保育に従事する保育士資格を有しない者
- ⑦ 「幼稚園教諭及び小学校教諭並びに養護教諭の活用に係る特例」により保育所・認定こども園の保育に従事する者
- ⑧ 「保育所・認定こども園における保育の実施に当たり必要となる保育士配置に係る

特例」により保育に従事する保育士資格を有しない者

【地域子育て支援コース（利用者支援事業・基本型）】

以下に掲げる相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする市町村長が認めた事業や業務（例：地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務 等）の実務経験の期間を参酌して市町村長が定める実務経験の期間を有する者。

- ① 保育士、社会福祉士、その他対人援助に関する有資格者の場合 1年
- ② ①以外の者の場合 3年

※ 地域子育て支援コース（利用者支援事業・基本型）に申し込む際は、受講者申込書並びに実務経験証明書をご提出ください。

6 申込方法

別紙）受講申込書を株式会社テクノサポート（担当：子育て支援員研修事務局
テクノスクール）宛にご提出ください。

（FAX または、郵送にてお申込みください。）

※ 各コースとも、「専門研修」を受講するまでに、「基本研修」を受講していただくことが必要です。下記いずれかの国家資格所持者は、基本研修が免除となります。免除となることを確認できる書類の写しも併せてご提出ください。

- ・ 保育士
- ・ 社会福祉
- ・ 小学校教諭
- ・ 看護師
- ・ 保健師
- ・ 子育て支援員修了証書取得済

7 申込期限

長崎会場 令和元年5月20日（月） 必着

大村会場 令和元年6月14日（金） 必着

諫早会場 令和元年8月19日（月） 必着

佐世保会場 令和元年9月13日（金） 必着

8 参加費用

受講料について、研修に係る配布資料の印刷代等は、国費補助対象外であり委託料からの支出ができないため、各コースの資料代は受講生負担とします。また、研修会場までの受講者の旅費および宿泊費については、受講者等が負担するものとします。

地域保育コース（地域型保育）：

- ・ 基本研修テキスト 500 円
- ・ 共通科目テキスト 1,000 円（心肺蘇生法教材代含）
- ・ 地域型保育テキスト 500 円

地域子育て支援コース（利用者支援事業・基本型）

- ・ 基本研修テキスト 500 円
- ・ 利用者支援事業・基本型テキスト 500 円

9 備考

- 受講の可否は申込期限終了後、順次受講決定通知書を発送いたします。（大村会場、諫早会場、佐世保会場は開始 1 か月前までには発送いたします。）
※ 但し、定員を超えた申込があった場合は、主催者側で協議の上、受講者を決定いたします。予めご了承ください。
- 複数の会場での受講は原則禁止です。希望会場で全科目が受講できるように日程等をご確認ください。
- 地域保育コース受講者で 6 日間の研修と 2 日以上の実習を修了された方、地域子育て支援コース受講者で 4 日間の研修を修了された方は、「子育て支援員研修修了証書」が交付されます。
※ 免除・一部科目修了により受講日数変更有
- 病気等の理由でやむを得ず研修の一部を欠席された場合、申請すると「支援員研修一部科目修了証書」が交付されます。
- 地域保育コース受講者は、見学実習にあたり必要となる検査費用（健康診断、腸内細菌検査等）が別途必要となる場合があります。
※ 市町によって受診する内容、有効期限、費用等が異なります。予めご了承ください。
- 研修当日に遅刻・早退・離席等があった場合は、資格を認定しませんので、予めご理解ください。
- 公共交通機関を利用するか、近隣の有料駐車場をご利用ください。仮に駐車できず、遅刻した場合も受講者の責任となります。
- 受付の際は、全ての日程で受講者本人の確認を行います。受講決定通知書、身分証（健康保険証、運転免許証、パスポート等の公的機関発行の証明書）等は初日受付時に必要となりますので、必ずご持参ください。忘れた場合は受講することが出来ませんのでご注意ください。
なお、受講決定通知書は再発行しません。研修修了まで大切に保管ください。
- 研修当日は講義ごとに出席確認を行います。